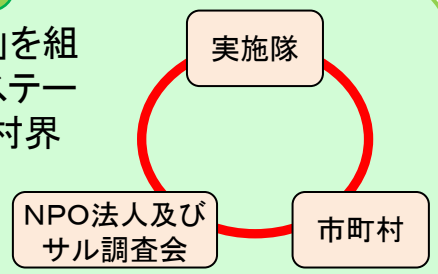


# 青森県下北半島における広域連携(青森県むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

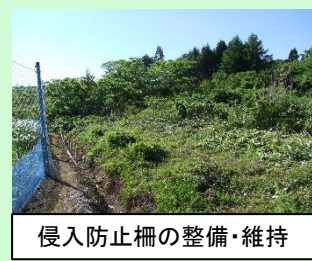
- 下北半島全域の5市町村が一丸となったニホンザル被害防止対策活動
- 鳥獣被害対策実施隊を中心に、市町村職員、NPO法人が地域住民へ生息調査等の対策の普及啓発を行い、地域ぐるみの対策を実施
- 柵の維持管理組織結成後、捕獲頭数は約3倍に増加し、農作物被害額は約8割減少

## 取組内容

- 「下北鳥獣被害対策市町村等連絡会議」を組織し、NPO法人ニホンザル・フィールドステーション及び各地区のサル調査会が市町村界を越えた生息調査を実施
- 生息調査に基づいた群れの追い上げ・追い払い活動を住民も参加した地域ぐるみで実施

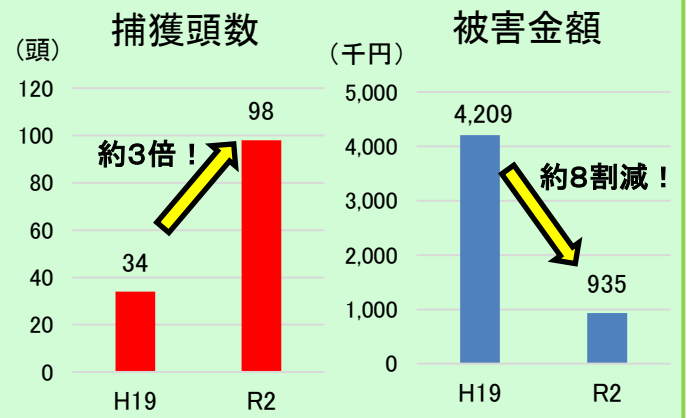


- 電気柵の維持管理のため、地域住民、農業者等による維持管理組織の設置を促進



## 成果

- 地域ぐるみの取組により、下北地域全体の鳥獣被害防止対策への意識が向上
- 市町村をまたいだ捕獲体制の構築により、平成19年度と比較して令和2年度の捕獲頭数は約3倍に増加し、農作物被害額は約8割減少



# 青森県下北半島における広域連携（青森県むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

## きっかけ・背景

- 下北半島のニホンザルは北限のサルとして1970年に国の天然記念物として指定・保護
- 一方で生息域に隣接する農地では被害が発生
- 地域住民と北限のサルの共存に向けた対策が必要

## 課題

- 天然記念物指定当時から群・個体数が増加し、行動域及び農作物被害が拡大
- 追い上げ・追い払い等による被害防止対策を実施するためには、効果的・効率的な手法が必要

## Step1 広域連携

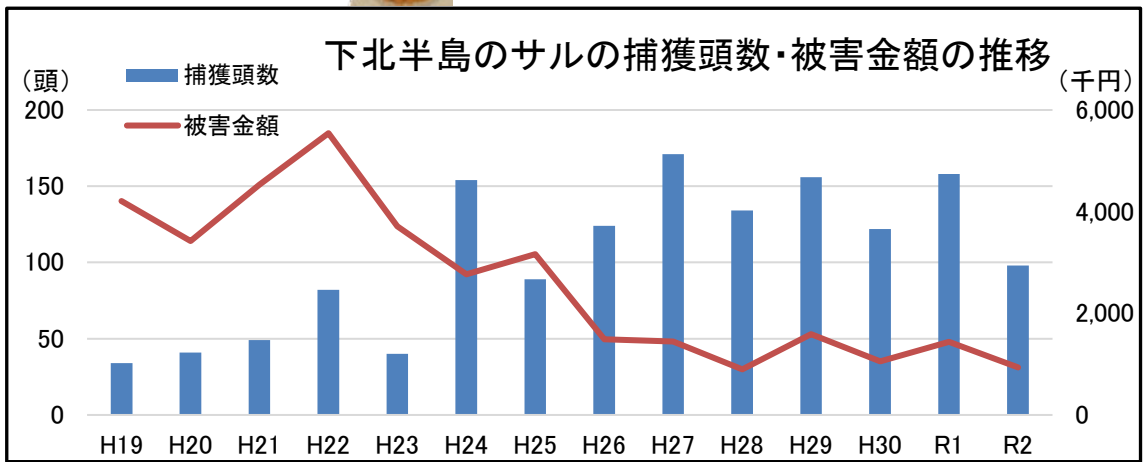
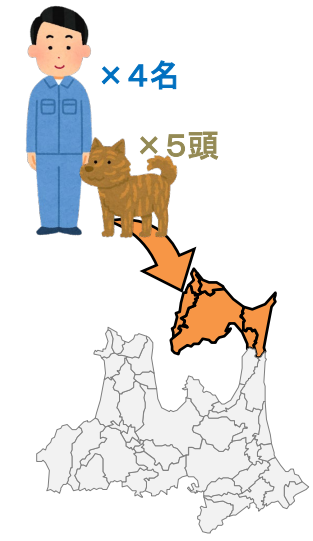
- 効率的・効果的な捕獲などの被害防止対策を実施するため、下北半島の5市町村で生息調査を実施
- 平成20年当時、農作物被害がなかった東通村を除く4市町村による広域連携を開始

## Step2 連携による取組

- ニホンザル保護管理専門員4名、モンキードック5頭の配置
- テレメトリーによる群れ調査、接近警報システム、電気柵の設置・管理を実施

## Step3 さらに広域連携

- 東通村の目撃数の増加に伴い、平成29年度に本連携に参画し、下北半島全域の5市町村が連携して鳥獣被害対策を実施
- ニホンザル対策で連携して実施してきた被害防止対策を他の獣種にも活用



## 取組の特色

- 自治体のほか、サルの生態・行動等に詳しい専門家や地元リーダーを加えて、広域連携体制を構築
- 地域住民の合意・協力のもと、ニホンザルの群れを分裂させないため、計画的な捕獲・追い上げ・追い払い活動を実施

## 取組による成果・効果

- 広域連携を活かした群れの生息域管理、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の実施により、捕獲頭数が増加し、農作物被害も減少
- ニホンザル以外の鳥獣による農作物被害も減少